



HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害大阪訴訟

弁論期日・報告集会のお知らせ

HPVワクチン(子宮頸がんワクチン)薬害訴訟って？

HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）を打った後、頭痛や関節痛など身体中に激しい痛みが生じ、痙攣や記憶障害の症状が生じる少女たちが現れるようになりました。治療方法も分からない状態で被害者は置き去りにされています。

2016年7月27日、被害者らは、国、製薬企業の責任を明確にし、真の被害救済を求めるために、大阪・東京・名古屋・福岡の裁判所で、損害賠償を求める訴訟を提起しました。

弁論期日(裁判)の日時・場所

日時：2023年6月5日(月) 午後2時から

場所：大阪地方裁判所2階大法廷（202号法廷）

報告集会：午後4時30分から（大阪弁護士会館1203室）

☆傍聴券の抽選がありますので**午後1時**に裁判所本館南側玄関にお越しください。

☆原告側専門家証人である**横田俊平医師**の証人尋問期日です！

☆ぜひ傍聴にお越しください！



大阪地方裁判所
〒530-0047

大阪市北区西天満2-1-10

■京阪中之島線

「なにわ橋駅」下車 出口1

→徒歩約5分

■地下鉄・京阪本線「淀屋橋

駅」下車 1号出口

→徒歩約10分

■地下鉄・京阪本線「北浜駅」

下車 26号階段

→徒歩約7分

■JR東西線「北新地駅」下車

★傍聴予定の方の人数を把握するために、可能な方は事前登録のご協力をお願いします。弁護団より当日の傍聴案内等をご連絡させていただきます。※この事前登録は傍聴券の確保をお約束するものではありませんのでご注意ください。

ご登録方法：こちらのQRコードからお申し込みください。



■HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団公式SNS

HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団公式Twitter、Instagramでは各地の裁判の情報などを発信していますので、ぜひフォローしてくださいね！



■HPVワクチン薬害訴訟大阪弁護団（共同代表 松井俊輔・幸長裕美）

・お問い合わせ先：梅田新道法律事務所（電話：06-6316-8824）

<http://www.hpv-yakugai.net>